

役員 の 選 出 方 法 に つ い て

平成11年4月8日教育後援会総会決定
平成11年3月4日教育後援会役員会決定

1. 1年生理事の選出方法

1年生の理事は、入学式後、表1の地域区分ごとに、表2の理事選出基準に基づく学科のうちから選出する。その際に、2年の理事が教育後援会の目的、事業、理事の任務及び理事の選出について説明する。

表1 理事選出の地域区分

地区名	地域等	中学校名						備考
鯖江地域	鯖江市 丹生郡	鯖江 朝日	中央 宮崎	東陽 越前	織田		学寮に入寮している者を除く	
越前地域	越前市 南条郡 今立郡	武生第1 武生第5 南条 池田	武生第2 武生第6 今庄	武生第3 南越 河野	万葉		学寮に入寮している者を除く	
福井地域	福井市	明倫 大安寺 殿下 社	光陽 至民 足羽 足羽第一	明道 灯明寺 川西 福大附属	進明 藤島 叢 美山	成和 国見 鷹巣 越廼	安居 大東 森田 清水	学寮に入寮している者を除く
	坂井市 あわら市 吉田郡	三国 芦原 松岡	丸岡 金津 上志比	丸岡南 永平寺	春江	坂井	学寮に入寮している者を除く	
青武寮地域	鯖江、越前及び福井の各地域(以下「鯖江等地域」という。)で学寮に入寮している者、福井県内で鯖江等地域以外の地域の者並びに福井県以外の地域の者							

表2 教育後援会理事選出基準

地域	理事数	入学時学科別				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
鯖江地域	1又は2	電情 電気	物質	都市 物質	機械 都市	電気
越前地域	1又は2	物質	都市 電情	機械	電気	電情 機械
福井地域	1	都市	機械	電気	電情	物質
青武寮地域	1	機械	電気	電情	物質	都市

(注)平成16年度以降は、この順序を繰り返すものとする。

機械:機械工学科 電気:電気電子工学科 電情:電子情報工学科
物質:物質工学科 都市:環境都市工学科 を表す。

2. 2年生以上の理事の選出

2年生以上の理事は、次の順位による選出方法で行うものとする。

(1)原則として、現理事が継続する。

(2)現理事の都合で、やむを得ず交代する場合には、表2の「教育後援会理事選出基準」による地域から現理事が中心となって、毎年1月31日までに選出し、当該理事の推薦に基づき、会長が新理事を選出する。

なお、入学時が平成10年度以前については、表2の「平成12年度」は「平成7年度」に、「平成13年度」は「平成8年度」に、「平成14年度」は「平成9年度」に、「平成15年度」は「平成10年度」に読みかえるものとする。

3. 監事(2人)の選出

監事2人の選出は新3年生の理事のうちから、毎年2月15日までに互選により同候補者を選出するものとする。

4. 副会長(3人)の選出

副会長の選出は、次の順位による選出方法で行うものとする。

(1)監事2人が新4年生になった際に、当該監事が副会長(2人)となる。

(2)現監事の都合で、やむを得ず交代する場合には、新4年の理事のうちから、当該監事が中心となって、毎年2月15日までに互選により同候補者を選出するものとする。

また、4年の副会長が新5年生になったとき、そのまま副会長を続け、そのうちの都合によりやむを得ず交代する場合には、新5年の理事のうちから、当該副会長が中心となって、毎年2月15日までに互選により同候補者を選出するものとする。

5. 会長の選出

会長の選出は、次の順位による選出方法で行うものとする。

(1)新5年生副会長のうちから、会長を選出するものとする。

(2)4年生の現副会長が、二人とも都合によりやむを得ず交代する場合には、新5年生の理事のうちから、当該副会長が中心となって、毎年2月28日までに、互選により会長候補者を選出するものとする。

表2 教育後援会理事選出基準

地域	理事数	入学時学科別				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鯖江地域	1又は2	電気	電情	物質	都市	機械
			電気		物質	都市
越前地域	1又は2	電情	物質	都市	機械	電気
		機械		電情		
福井地域	1	物質	都市	機械	電気	電情
青武寮地域	1	都市	機械	電気	電情	物質

(注)平成31年度以降は、この順序を繰り返すものとする。

機械:機械工学科 電気:電気電子工学科 電情:電子情報工学科

物質:物質工学科 都市:環境都市工学科 を表す。

なお、入学時が平成26年度以前については、表2の「平成31年度」は「平成26年度」「平成30年度」は「平成25年度」に、「平成29年度」は「平成24年度」に、「平成28年度」は「平成23年度」に、読みかえるものとする。

※各職の仕事内容について

理事

役員会において重要案件の審議

監事

役員会において重要案件の審議

3月中旬の会計監査

総会において会計監査報告

副会長

役員会において重要案件の審議

会長に事故あるとき、職務の代行

会長

役員会において重要案件の審議

役員会・総会でのあいさつ、議事進行(進行メモを用意いたします)

青武台だより原稿 2回(入学と卒業時)

卒業式の出席等、年によって多少違いがある